

# 隣の芝も青い —中庭型街区とその公共性—

22681019 武井研究室 川崎 蓮



## 街区と公共性

### ①お向かいさん、お隣さん...

同じ街区の住民に、どれほどの親近感を抱いているだろうか。近代化以降整備されたいわゆる「住宅地」ではそのイニシアティブを道路に譲っている。道路の向こう側を「お向かいさん」、隣の敷地を「お隣さん」、では裏の敷地は...? 物理的な距離にすれば「お向かいさん」より近いはずなのに、その心理的距離は離れている。それは道路側からアクセスすることと同様あるいはそれ以上に、道路斜線制限や建ぺい率、モータリゼーション等の要因が大きいと考えられる。建物ボリュームは前庭あるいは駐車場を確保して敷地境界より後退し、建物は裏の住人と背中合わせになっている、という構図が現代住宅地の典型的な例だと言えるだろう。道路を介して「お向かいさん」「お隣さん」と接続している訳だが、そこにどこの誰だか分からない人間が車で突っ切ってくる訳だから、現状の社会基盤の中で住民コミュニティという点においては、道路は接続よりはむしろ分断の性格の方が強いのは疑いようのない事実である。



今日の典型的な背中合わせの住宅地。



グランド・ジャット島の日曜日の午後(1884)。セーヌ川という共有財産が人々に共同体意識を芽生えさせる。

### ②街区コミュニティ

そんな中で、昨今地域コミュニティの必要性、あるいはその回復必要性が叫ばれている。それは少子高齢化、地域関心の低下など様々な問題に起因する。地域コミュニティ復活のための取り組みは様々な存在するが、建築家として私ができることは街区単位に住民の**共有財産**を生むことだと考えた。住民一人一人の生活がある中で、各々が自分の持ち物であるような感覚を覚え、そしてその意識が人々をつなぎとめている状態である。とはいえこのような理想郷を現代の一般的な街区で実現することは難しい。そこで私の脳裏をよぎったのは古都京都の街区である。

## 京都の可能性

### ①京都の街区

京都は1辺120mにも及ぶ方形街区に無数の町家が軒を連ね、各敷地は細長く奥まで伸びている。それでも持て余した中央の空地は共同の井戸や便所、ゴミ捨て場にも利用された。やがて各々の私有化によりその公共的性格は失われていったが、その構造は今日まで続いている。この街区の大きさはコミュニティの舞台であった道、商売空間としてのオモテに対してウラに生活の受け皿を生じさせる「共有財産」であった。この街区のオーバースケールこそが、公共的な状態を生み出していたのである。



洛中洛外図屏風より。町家の裏に空地が見える。



京町家が多く残る地域の街区中央に建つマンション。

### ②建築基準法と京都

とはいえ、建築基準法は京都に厳しすぎた。例えば接道義務が挙げられる。街区の奥深くまで入り込む路地は幅員4mに満たないため、路地奥長屋は既存不適格となり再建築ができない。その緩和規定も路地の魅力を担保できないものである。他にも住居系地域の低い建ぺい率は街区の歯抜けを誘発し、道路斜線制限も相まって建築の接道性は失われ、合筆された街区中央の敷地にはマンションが建っている。建築基準法は京都の街区構造を崩壊させ、街区中央における高層建築物を誘発させ得るものになっている。

一方で、時代を経て建築基準法も徐々に柔軟なものになっている。本提案ではかつての中央空地を今日の**公開空地**とし、総合設計制度を利用することで京都本来の街区構造にポテンシャルを認め、その新しい住まい方を模索する。景観条例や高さ制限、マテリアルをはじめとする表層的な「見える京都」の保存ではなく、その深層に潜んでいる住民同士の関係や距離感、職住入り混じる日常といった「見えない京都」の本質を継承していく街区利用の提案である。

## 中庭型街区の形成



赤点線が合筆を経て生まれた現在の敷地。

### ①大規模開発の肯定

かつて内裏・聚楽第があった上京区山王町の本街区も平安京以来続く1辺120mのスケールに則り、中央の緑地は買収・敷地合筆を経て開発が進行中である。この迫りくる大規模開発を肯定することからはじめる。これまでの開発は道路斜線を避けた巨大なボリュームが中央に建ち現れ、うなぎの寝床部分はアプローチや駐車場になったりする。しかし裏を返せば、この大規模開発は建築を沿道沿いいっぱい集めて、**失われた街区中央の公共性を内側から構築していく**チャンスではないだろうか。アメーバ状敷地の「枝」部分に4棟の集合住宅を設計し、非建ぺい部分を内側に集めることで大規模開発だからこそできる街区構造の継承を試みる。中央を公開空地として広く一般的に開放する上で、地域圏を巻き込んだ住民コミュニティを育む舞台とすることが本提案の根幹である。

### ②中庭が公共性を帯びるために

公開空地としての中庭はその名の通り、広く一般に開放されている。敷地の高低差から生まれる地下空間には生活のためのインフラと各棟が備える機能を機能たらしめる「無目的」的空間が広がる。その設計手法の手がかりとして、修士論文で研究した絵馬堂(近世以降成立した社寺建築で、上部の垂れ壁と下部の吹き放ちという明快な二層構造で形成されている。)の空間構成を参照している。絵馬堂には他の社寺建築とは一線を画す公共性が備わっている。

## 絵馬堂的状态についてー建築から都市へー



上御室神社の絵馬堂。下部の機能は随機応変で変化している。



参道そのものである太郎坊宮阿賀神社の絵馬堂の下部には、休憩所や出店、祭壇など様々な機能が置とわりついている。



大鳥大社絵馬堂。上面垂れ壁省略がつくる正面性はハレのスケールをつくる。

### ①オブジェクトと自由空間

機能にかたちはあるだろうか。絵馬堂は現代の機能で言うところの画廊である。この画廊は鑑賞物と観賞者、それぞれに別の空間が用意されている。2つの異なる性質を持つ空間が合成されてはじめて鑑賞空間という機能が成立する。これを本研究では絵馬堂的状态と定義している。

### ②空間の使い重ね

下部の自由空間は上部の絵馬空間に従属した「必要がらんどろ」である。「無目的」とでも言えばよいだろうか。そこには**何も無いのだが、なくては困るもの**である。このがらんどろは副次的な機能の発生を許容する冗長性がある。

### ③かがみのコンテクスト

絵馬堂は周辺環境に依ってその建ち現れ方を変容させていくが、冗長性豊かな下部の自由空間はまた新たな境内のコンテクストとなって次のアクティビティを待たれる。これは周辺環境を逆照射するような建築の建ち方であり、都市に空間を還元していくことそのものに公共性を見出している。

## 明日の街区コミュニティへ

### ①過去と未来を肯定する

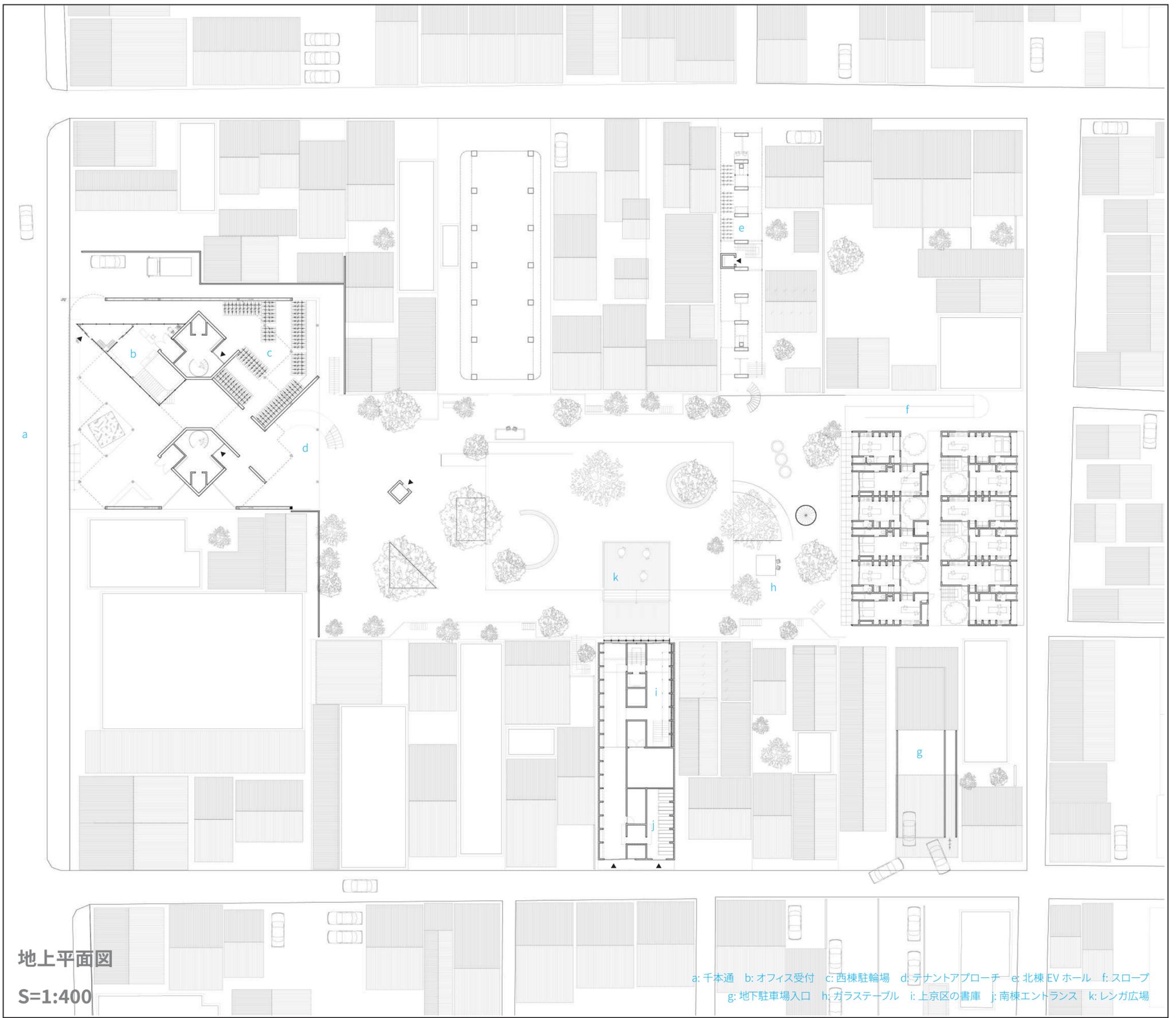
長らく日本の都であった京都は遷都当時と近世と比較しても生活の仕方や建築の築かれ方は全く異なる。絶え間なく変化し続けてきた京都の街において、近代以降その歴史が硬直していることは今の景観条例や高さ制限、オーバーツーリズムなどに見ることができるだろう。本提案ではその中でも不変であった1辺120mのオーバースケールな街区に共有財産誕生の可能性を見出している。

### ②総合設計制度の活用

総合設計制度は1970年に制定された、一定規模以上の敷地に対して広く一般に解放された空地を設けることで、容積率や高さ制限をはじめとする種々の制限を緩和するものである。経済原理と公共空間創出の狭間で、官民がwini-winになれる「はず」の制度だ。しかし実際にはルールを巧みにすり抜けて、ほとんど人目につかないアクセシビリティの低い公開空地も一定数存在する。一方で本制度は共同住宅をはじめとした「私」の集まりと「公」が接点を持つあるいは相互扶助的にはたらきあう可能性を示していると考えたい。本提案では、敷地が合筆されたからこそ獲得できる形式性の強い公開空地を街区の中心に据えることで、**私の集まりの中にある生活が街と何かしらの接続を持ち始めたり、また私と私の関わりがこの中庭によって仲介される**ような状態を目指した。

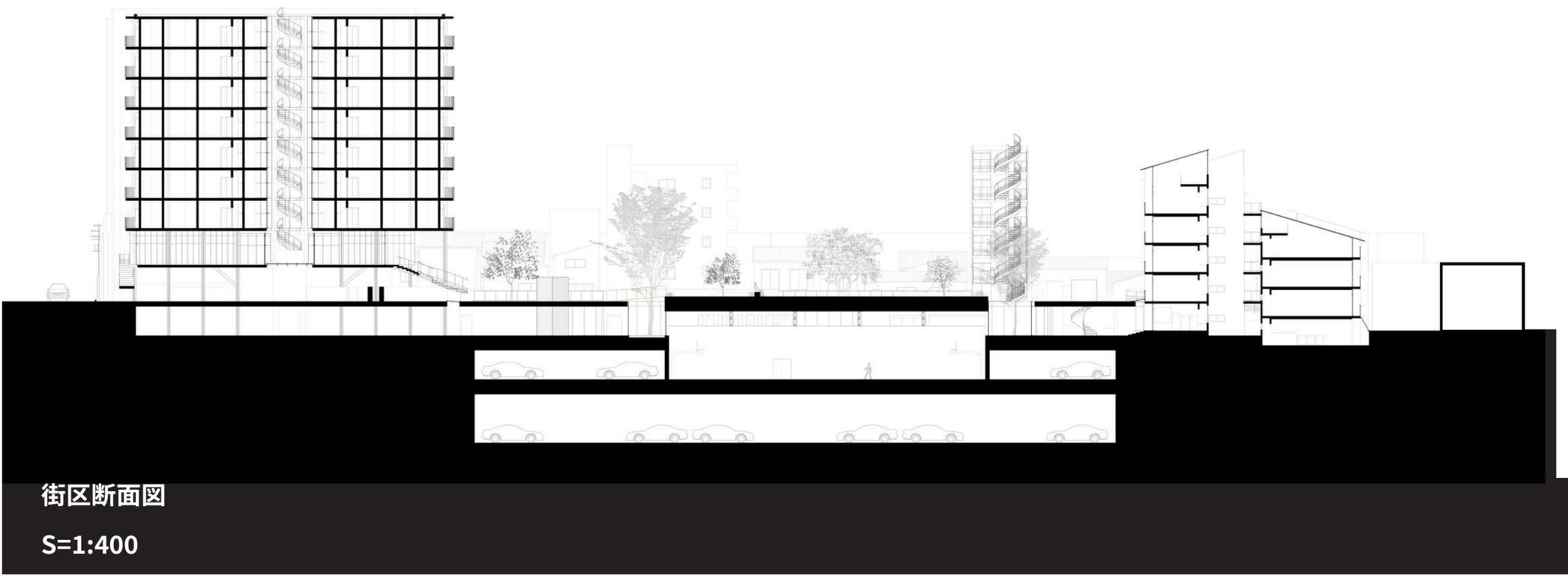
### ③都市にはたらきかける中庭

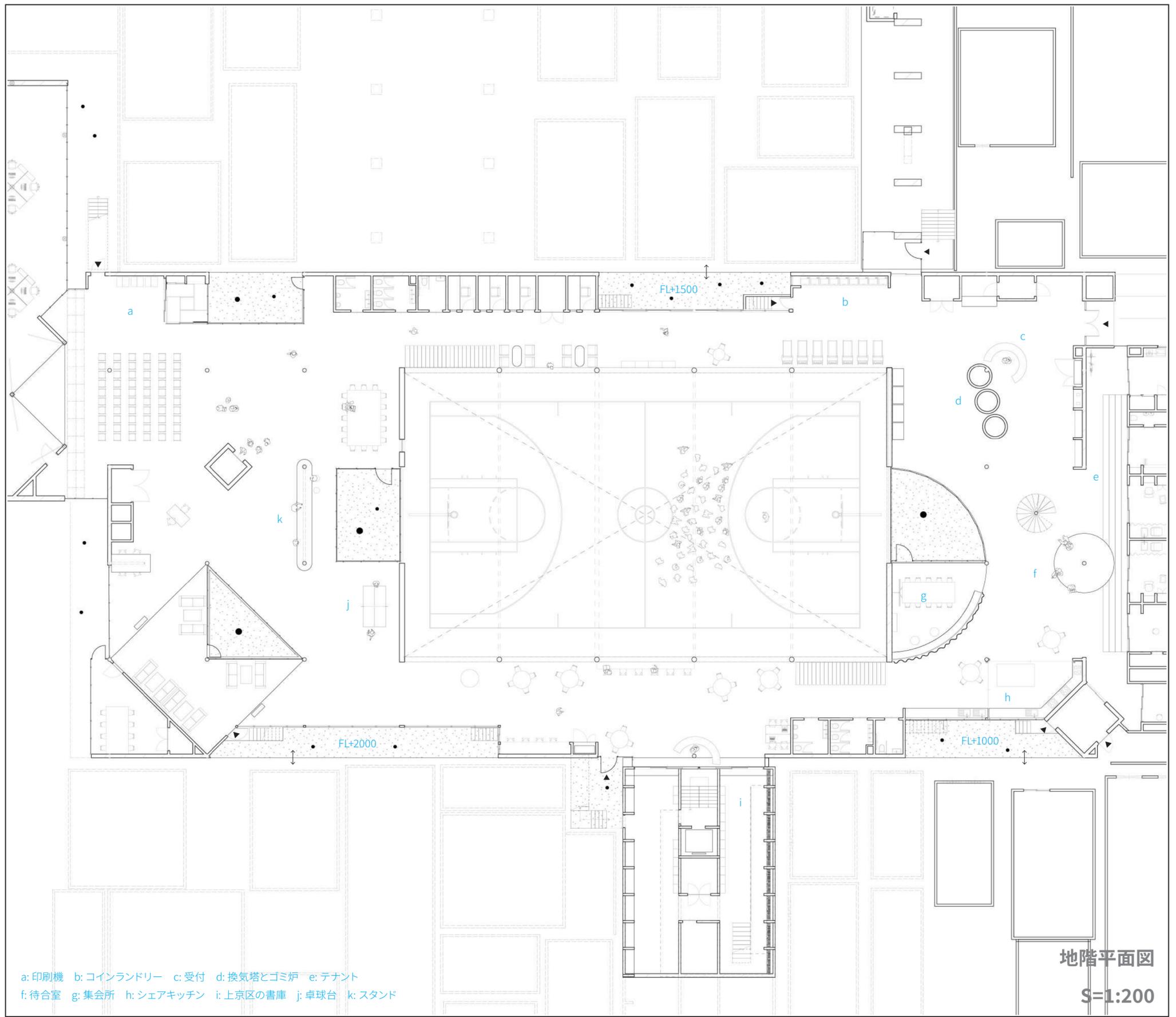
中庭は日常的には住民の憩いの場となり、ハレの日には西洋の広場を彷彿とさせる舞台装置としてその輪郭が浮かび上がり、災害時には防災公園としての役割も果たすであろう。また京都に限って言えば、接道義務を果たせず再建築不可となった路地奥長屋を敷地に統合して救出できる可能性も見据えている。何代と時を経て新たな住宅が建つときには、表に接道しながら裏に開いていく新たな形式の発明も期待されるだろう。この中庭が残る続けることで、都市と建築は密接に関わり合うはずだ。



### 街区の中庭、共有財産としての裏庭

敷地合筆によるアメーバ状敷地に対して、元の地割が有効であるかのように東西南北4棟の集合住宅を計画している。その強力な街区の形式によって生まれた中庭は、街区スケールで強い輪郭を持つことで本敷地を越えて、街区にとっての中庭であるかのようだ。東西3mの高低差を活かし、西の千本通からはピロティを抜けてフラットに中庭にアクセスでき、住宅密集地である東側からは地下のワンルームに直接アクセスできる。中庭外縁に坪庭を設けることで地下に十分な採光・通風を確保した上で隣接建物との緩衝地帯を生む同時に、坪庭は元のGLに設定することで各々が自由に中庭にアクセスできるようにした。





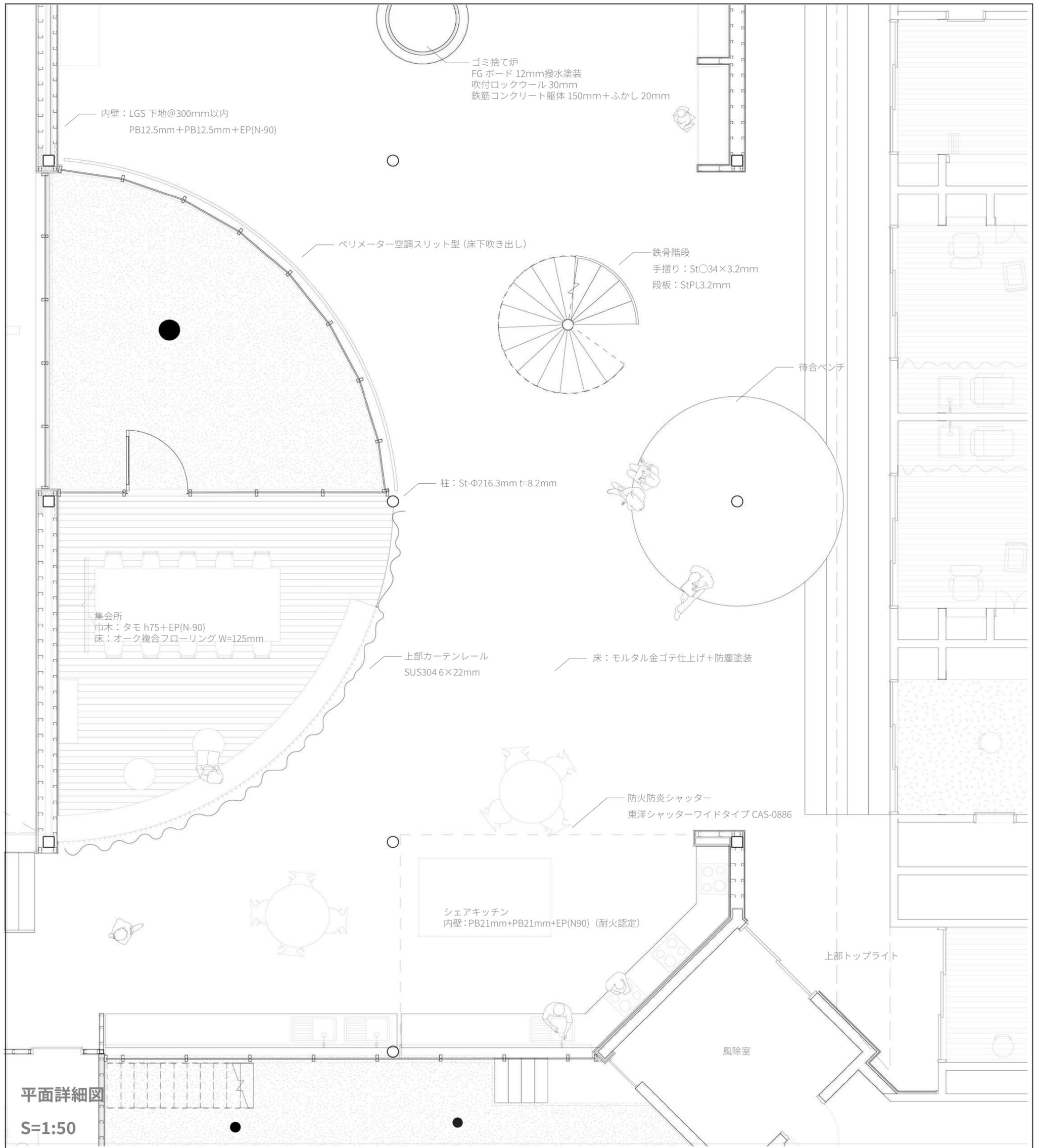
a: 印刷機 b: コインランドリー c: 受付 d: 換気塔とゴミ炉 e: テナント  
 f: 待合室 g: 集会所 h: シェアキッチン i: 上京区の書庫 j: 卓球台 k: スタンド

地階平面図  
 S=1:200

## 「無目的」的ワンルーム

地下1階のワンルームは体育館の吹抜けを中心として、集会所やワークスペース、コインランドリーなど住民が日常的に利用できる生活のインフラを整備する。同時にここは各棟が持つ機能因子の受け皿でもある。例えば南棟「上京区の書庫」はそれ自体は図書の保管を行うものだが、建具を開け放ちワンルームと一体となることではじめて図書室という機能が成立する。このワンルームは機能の成立条件であり、また伸びやかな空間が成立する条件として各棟の存在がある。単一の機能やビルディングタイプタイプに還元されないこの場所は名もなきすべての活動のための「必要な余白」であり、そこに潜む冗長的な空間に公共性を見出した。

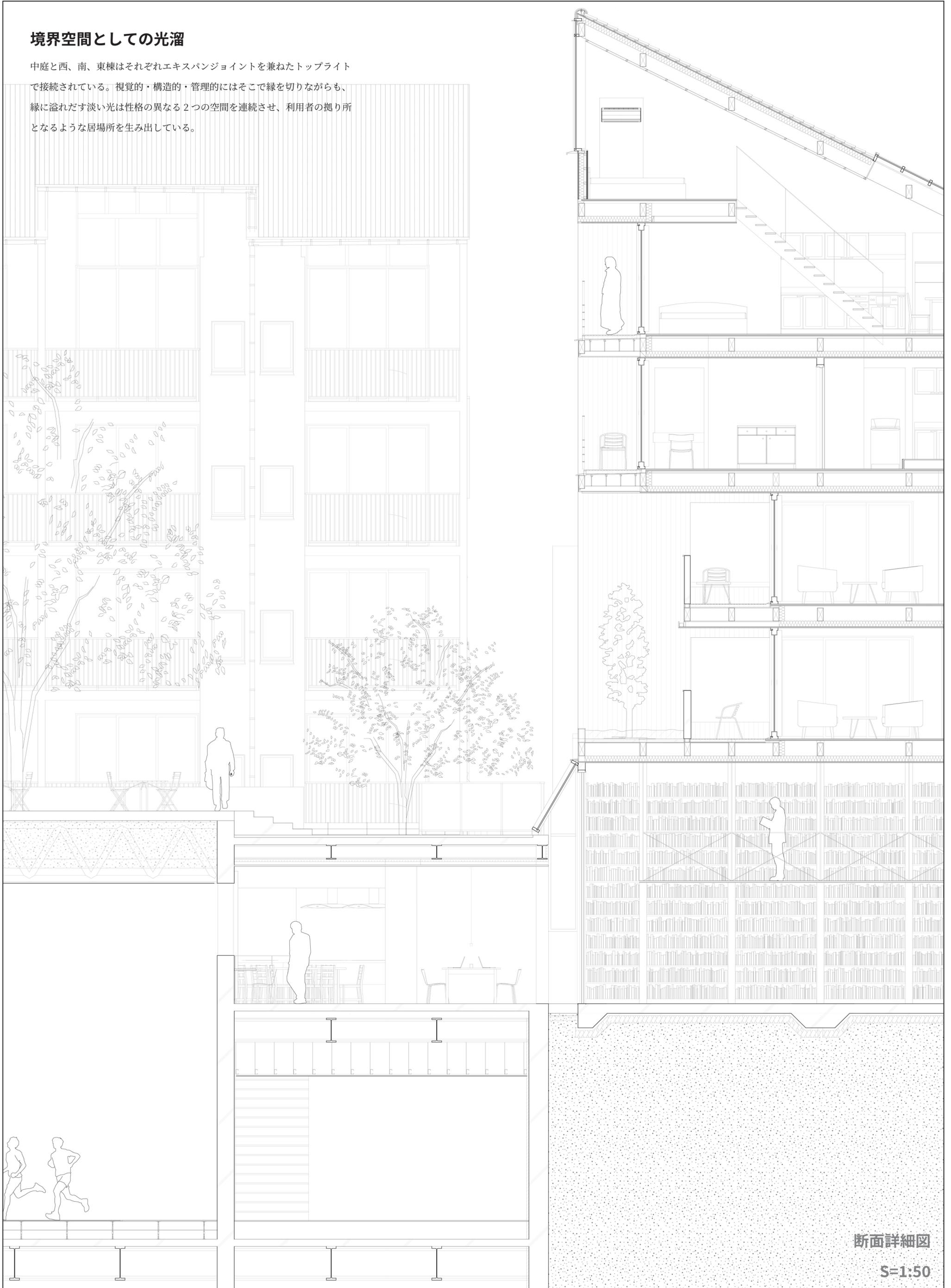




## 境界空間としての光溜

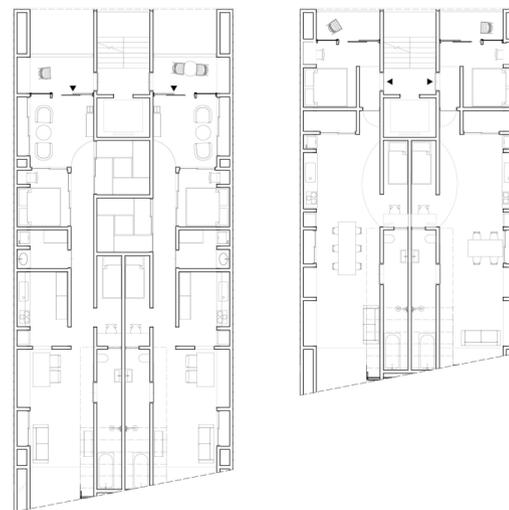
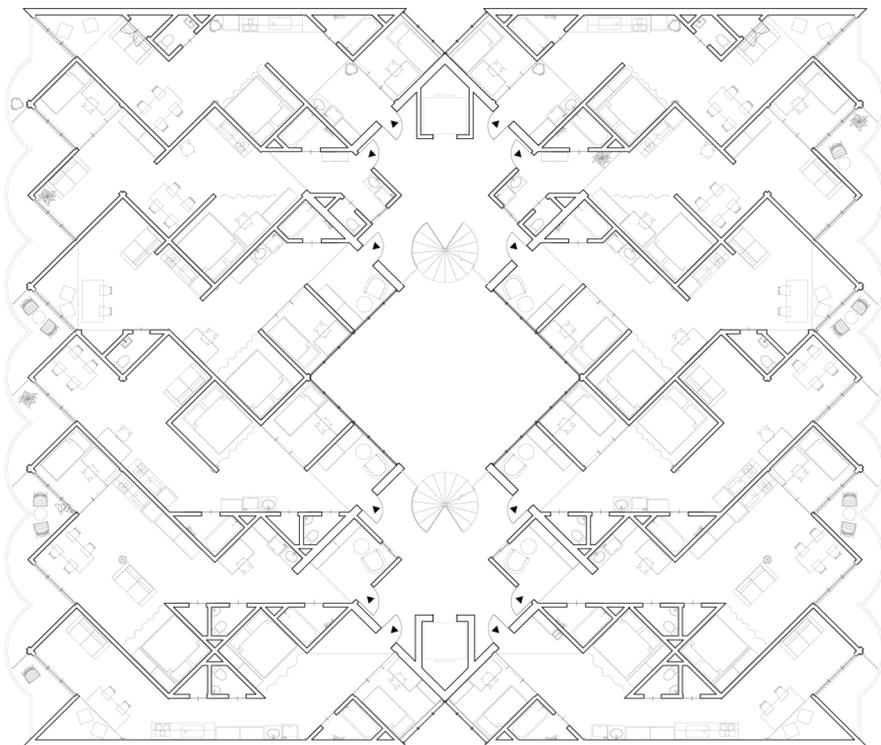
中庭と西、南、東棟はそれぞれエキスパンジョイントを兼ねたトップライト

で接続されている。視覚的・構造的・管理的にはそこで縁を切りながらも、縁に溢れだす淡い光は性格の異なる2つの空間を連続させ、利用者の拠り所となるような居場所を生み出している。



断面詳細図

S=1:50



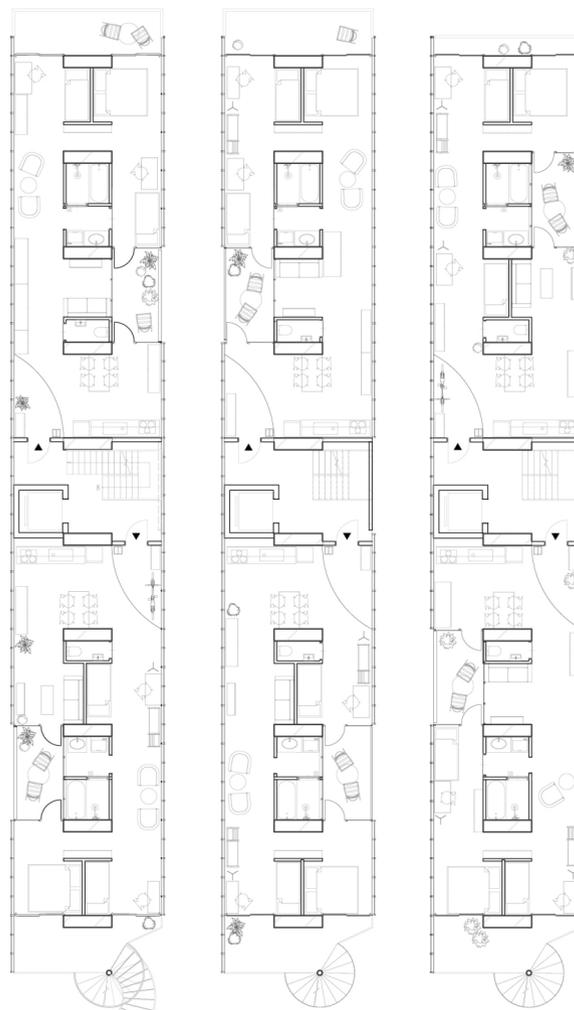
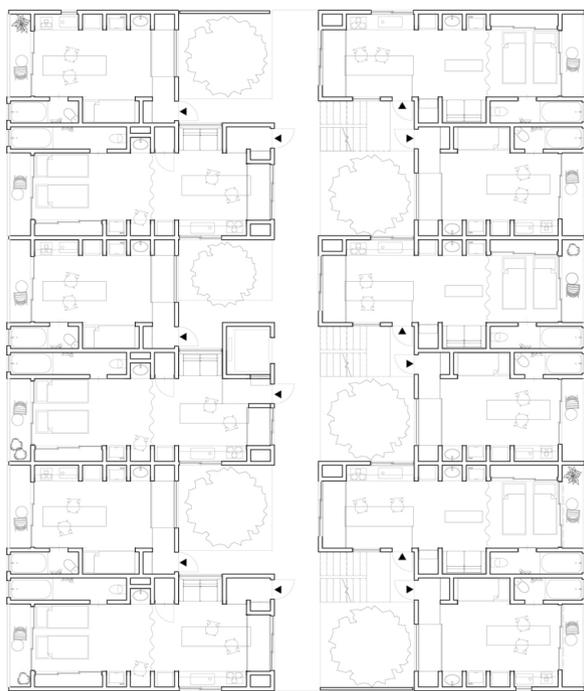
**西棟：角に託された境界**

千本通に面する西棟は4棟で唯一商業地域に属し、地上1、2階を商業施設、3階から9階までを集合住宅、地下にはオフィスが入る。奥行きの長い各住戸は45度のグリッドに沿って折れ曲がり、限られた開口からの光は緩やかに分節された平面の中に浸透していく。



**南棟：外壁としての屋根**

周辺に町家が多く残る南棟は南北に昇る5寸勾配の片流れ屋根が骨格を形成し、表と裏で対称的なファサードを備えている。この大屋根を穿つ天窗は各住戸に光と風をもたらし、すべての住戸は部分的に最上階となる。地上階には上京区の書庫が入る。高基礎+木部分4階建て。



**東棟：坪庭への賛辞**

坪庭の恩恵を最大限享受できる建ち方を考える。中廊下を介して互い違いに配される坪庭は大小2つの住戸タイプを生み、小さなタイプには生活に近い坪庭を、大きなタイプにはバルコニー側を含めて4面採光をもたらす。東西半階のずれが生活同士の適度な距離を確保している。



**北棟：住空間の身体性**

木造住居がその気積に身体性を残す一方で、RC造の躯体には部材そのものが身体性を孕んでいる。長細い敷地での効率的な施工から求められた1列の壁柱(450mm×1800mm)に、身体を預けるように生活の中心となるオブジェクトを配した。外壁は型板ガラス+中空ポリカ。



